

令和 7 年度後期

技能検定受検案内 技能五輪山形県予選会参加案内

技能検定は職業能力開発促進法に基づき、技能者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準によって検定し、それを公に証明する国家検定制度です。

技能検定に合格すると、特級、1 級及び単一等級は厚生労働大臣名の、2 級及び 3 級は県知事名の合格証書が交付され、法に基づいて「技能士」と称することが出来ます。

技能者の皆さん、自分の技能に自信と誇りをもち、この検定制度を大いに活用しましょう。

令和 7 年度後期技能検定実施日程

受 付 期 間		令和 7 年10月 2 日(木)～10月15日(水) (土日・祝日を除く。郵送の場合は、受付最終日の消印有効)		
実 技 試 験	問 題 公 表	令和 7 年11月28日(金)	この日から当協会でご公表します。 受検者にはこの日以降に送付します。 (なお、実技試験概要は、中央協会のホームページから閲覧できます。)	
	実 施 期 間	令和 7 年12月 5 日(金)～ 令和 8 年 2 月15日(日)	この期間のうち、指定した日 (6～9 ページを参照)	実技試験、学科試験とも試験を実施する日時、会場等は決定次第、受検票にて通知します。
学 科 試 験	実 施 日	令和 8 年 1 月25日(日) 令和 8 年 2 月 1 日(日) 令和 8 年 2 月 4 日(水) 令和 8 年 2 月 8 日(日)	いずれか指定した 1 日 (6～9 ページを参照)	
合 格 発 表		令和 8 年 3 月13日(金)	●合格発表日に、県庁ホームページにて合格者の受検番号が公表されます。 ●合格発表後、試験に合格された方には、本人の希望する送付先へはがきで通知します。	



山形県職業能力開発協会

〒990-2473 山形市松栄二丁目 2 番 1 号

TEL 023-644-8562 FAX 023-644-2865

<https://www.y-kaihatu.jp>